

第1回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成28年4月26日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | | |
|----|-------|---------------------------|
| 第1 | | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 報告第1号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 第4 | 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第6 | その他 | 平成28年度美深町農業委員会活動計画(案)について |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

事務局長 草野孝治 事務局次長 渡辺美由紀 主事 高嶋 潤

◎開会宣言

外崎会長 | 只今の出席委員は10名の全員出席です。定数に達しておりますので、只今から第1回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名員の指名を行います。会議規則18条の規定により、本日の議事録署名員に4番森元委員、5番荒谷委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので森元委員、荒谷委員を議事録署名員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ないようでありますので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 | はい、次長。

外崎会長 | はい、次長。

渡辺次長 | それでは2ページをお開きください。第11回総会以降の経過報告です。まず3月28日に第2回の臨時会が開催されています。後ほど局長より報告をいたします。29日就農計画認定委員会。また後継就農奨励金贈呈式と就農奨励金贈呈式がありまして、お手元に新聞の記事を配布しております。町長を挟んで向かって左のほうから後継就農奨励金ということで、お父様から息子さんにそれぞれ経営移譲をされた方たちです。この方たち、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3名の方たちには町から後継就農奨励金として50万円が交付されております。そして向かって右側が〇〇さんと〇〇さんで、こちらは農業後継者育成推進協議会から1年以上農業に従事したということで、こちらは5万円をそれぞれ交付させていただいております。こちらの認定審査会というのは、向かって左側の方たちが前段に審査会が開催されたところでもあります。もう一方ですが当日出席できなかったのですが、〇〇の〇〇〇〇〇さんということで、3名の方が1年以上農業に従事したということで交付金を受領しております。4月12日上川地方農業委員会連合会総会並びに地区別農業委員会会長事務局長会議が土別市で開催されております。外崎会長と草野局長が出席をしております。こちらも後ほど局長より報告いたします。13日美深町農業再生協議会通常総会、こちらは農業振興センターで開催されております。外崎会長と草野局長が出席しております。18日林野火災予防対策協議会、こちらはCOM100で開催され、外崎会長と草野局長が出席しております。19日農業者年金協議会代議員会が役場大会議室で開催されております。この日は代議員14名が出席しております。外崎会長と事務局が出席しております。21日北部上川農業委員会協議会総会が土別市で開催され、外崎会長と

草野局長が出席をしております。こちら後ほど局長より報告をいただきます。次のページをお開きください。3ページになります。第1回総会以降の予定です。4月28日農業後継者育成推進協議会幹事会を開催いたします。同じく28日農用地利用改善事業連絡協議会総会の総会が役場大会議室で1時から開催されます。5月2日地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会が開催されます。18日農業後継者育成推進協議会総会が農業振興センターで開催されます。25日から27日まで全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会並びに上川地方農業委員会連合会府県農業事情視察研修ということで、東京都と山梨県で開催され、2泊3日の強行なスケジュールなのですが、外崎会長が出席をいたします。第2回の農業委員会総会の日程なのですが5月25日から27日が会長不在となりますので、この時期ちょうど田植えの時期だと思うのですが、24日の方が都合良いか、それとも週が明けて30日、31日のどちらの方がよろしいでしょうか。それでは5月31日に第2回農業委員会総会を開催していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

外崎会長

それでは局長お願いします。

草野局長

はい。3月28日の臨時会につきましては、ご承知のとおりまち・ひと・しごとづくりの関係で地方創生の予算がついたということで、チョウザメの養殖研究施設それらの水利関係、調査設計等々の経費が国の交付金が満度ついたということでそれらの部分の追加補正と、あとインバウンド関係、海外からの旅行者の受入、それと輸出関連について下川町と名寄市と共同で取組みについて調査研究、そういった予算がついて、今後28年度に繰り越しまして具体的に進めていくといった形になってございます。4月12日の上川地方農業委員会連合会総会並びに地区別農業委員会会長事務局長会議につきましては、士別市で開催されました。特に大きな議案はないですけども、28年度の全国農業委員会会長大会及び府県農業事情視察研修の指名業者といたしますか、見積もり合わせの結果業者の選定を行ってございます。それと、日程については5月25日から27日までの日程で国會議員の要請活動等も合わせて行うということと、府県の視察につきましては、山梨のワイナリー等を視察することとなっております。また、北海道農業者年金協議会の理事の推薦ということで、現在士別の松川会長さんと旭川の安友会長さんが年金協議会の理事を勤めてございますけども、次期理事にも松川さんと安友さんを再任、留任という形で総会の中で決定してきております。続いて4月21日北部上川農業委員会協議会総会が士別市で開催されました。これにつきましても、今回役員改選等ございませんので、事業報告、決算報告、新年度の事業計画、予算案等について原案どおり可決決定しております。新年度につきましても、農業委員会法改正につきまして新しい農業委員の選出等について、美深町から研究協議案を提出していたところ農業会議から講師を招いて6月末に予定している事務局長会議でそれらを情報交換、情報収集していくということで決定しているところでございます。また、新年度においても会長、会長代理、事務局長の視察研修を予定しているということで経過どおり決定しているところでございます。以上です。

外崎会長

只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

外崎会長	<日程第3>報告第1号土地の現況証明書の交付についての報告を求めます。事務局より説明いたします。
渡辺次長	はい、次長。
外崎会長	はい、議長。
渡辺次長	それでは4ページをお開きください。報告第1号土地の現況証明書の交付について、土地の現況証明書の提出が次のとおりありましたので、特別な理由があると認められ証明書を交付したので報告いたします。整理番号1番、願出人、所有者ともに、〇〇郡〇〇村字〇〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さんです。土地の表示、美深町字〇〇△△△番△。地目、公簿畑、現況、農地採草放牧地以外です。面積、〇,〇〇〇㎡です。利用状況につきましては、昭和56年から宅地として利用。こちらにつきましては横に調査なしとありますが、昭和56年1月12日に農地法第4条の規定による許可書を交付しております。転用の手続きをとっていきまして、ただそのあと地目変更登記を〇〇さんの方で行っていなかったということがございます。それで今回、娘さんであります〇〇〇さんが地目を変えるということで、手続きをしたいということで、現況証明書を求められたものであります。こちら土地の表示にあります字〇〇△△△番△といいますのは、今〇〇さんが住んでいる住宅の住所でございます。それで写真等も付けておりませんが、間違いなく住宅の所でございます。説明以上でございます。
外崎会長	報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。 (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑がないようでありますので、報告第1号土地の現況証明書の交付については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

外崎会長	<日程第4>議案第1号農用地利用集積計画の決定について議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号1番を説明いたしますので、〇番〇〇委員ご退席ください。 (〇〇委員退席)
外崎会長	それでは、事務局より説明願います。
渡辺次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
渡辺次長	それでは5ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定をもとめられた平成28年度第1号農用地利用集積計画について議決を求めます。整理番号1番貸主美深町字

〇〇△△番地、〇〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇△△番地△△、〇〇〇〇さんです。土地の所在美深町字〇〇△△番△。地目公簿畑、現況畑。面積〇〇,〇〇〇㎡。こちらが4月27日から平成31年4月26日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り〇,〇〇〇円、年額で〇〇,〇〇〇円。継続の案件です。説明以上です。

外崎会長

整理番号1番について審議願います。ご質疑ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。

(〇〇委員入室)

外崎会長

続いて、整理番号2番から20番について事務局より説明願います。

渡辺次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

渡辺次長

それでは引き続き5ページをご覧ください。整理番号2番貸主、美深町字〇〇△△△番地、〇〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△番△。地目公簿畑、現況畑。面積〇,〇〇〇㎡です。こちらは7ページまで続きまして、合計で〇〇筆になります。合計面積が〇〇〇,〇〇〇㎡になります。戻っていただき5ページですが、こちらは平成28年4月27日から平成28年9月20日までの5ヶ月間の賃貸借になります。反当り〇,〇〇〇円、年額で〇〇〇,〇〇〇円です。継続の案件ですけれども、実は〇〇〇〇〇さん2年ほど前から土地の処分をしたいというお話がずっとでております。ただ、その当時〇〇〇〇〇さんで、お亡くなりになりまして相続がこの度終りまして、やはり土地を売買に切替たいということでした。それで希望としましては公社事業を使いたいというお話もありまして今年9月までは引き続き〇〇さんが使って、そのあとに事業に乗せていければというお話が今出ておまして9月20日までとなっているものであります。では整理番号3番です。7ページをお開きください。整理番号3番です。貸主、〇〇市〇〇〇〇〇△丁目△△-△、〇〇〇〇〇さん。借主、美深町字〇〇〇△△△番地、〇〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積〇〇,〇〇〇㎡、外〇筆です。合計で〇筆、合計面積〇〇,〇〇〇㎡です。平成28年4月27日から平成38年4月26日までの10年間の賃貸借です。小作料は反当り〇,〇〇〇円、年額〇〇,〇〇〇円。こちら継続の案件です。整理番号4番、貸主、美深町字前字〇△△番地、〇〇〇〇〇さん。貸主、美深町字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇〇さんです。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積〇,〇〇〇㎡です。こちら平成28年4月27日から平成38年4月26日までの10年間の賃貸借です。小作料反当り〇,〇〇〇円、年額で〇,〇〇〇円です。こちらは新規でございますが、以前〇〇〇〇〇さんが借りていた所です。集積計画の期間満了が来まして、今回〇〇〇〇〇さんから〇〇〇〇〇さんに借主が変更になったところでございます。整理番号5番、貸主、美深町〇△条〇△丁目△番地△△、〇〇〇〇〇さん。借主美深町字〇〇△△番地、〇〇〇〇〇さんです。土地の所在美深町字〇〇△△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積〇〇,〇〇〇㎡、外〇筆です。合計面積〇〇,〇〇〇㎡。こちら平成28年4月27日から平成38年4

◎日程第6 その他

外崎会長	<日程第6>その他、平成28年度美深町農業委員会活動計画(案)について、事務局より説明願います。
渡辺次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
渡辺次長	それでは、16ページをお開きください。こちらにつきましては、先月3月25日に農政小委員会、また農地小委員会をそれぞれ開催していただいたところでございます。それにつきましては、18ページの方にまとめてございますが、それに基づき、美深町農業委員会の28年度の活動計画(案)をまとめたものでございます。読み上げてまいります。平成28年度美深町農業委員会活動計画(案)。1活動目標。美深町農業委員会は、活動計画に掲げる「かけがいのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」の理念のもとに、美深町農業の将来を見据えながら、地域農業の実態と特性を十分に把握し、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を柱とする実践活動を関係機関団体と連携を図りながら推進するとともに、地域の世話役活動を通じて地域に根ざした地域農業の発展を目指す活動を推進する。2活動計画。(1)農用地の有効利用の推進。①地域の世話役としての活動。農地と担い手対策を中心とした地域の世話役としての活動を行う。②農用地の有効利用推進。農地利用状況調査(農地法第30条)を実施し、農地の有効利用を推進する。③無断転用防止。農用地の無断転用防止に向け監視と指導を行う。④農地税制等の関係事務。譲渡所得税、贈与税、相続の届け出義務等の事務について、関係機関との連携を図り適切な指導を行う。(2)農用地流動化対策の推進。①農業経営基盤強化推進事業の活用を積極的に進め適正な運用を努める。②農用地の集積については、認定農業者の経営安定を最重点に取り組む。③農用地の流動化を図るため、営農集団内に組織する農用地利用調整委員会、農業関係機関との情報交換を密にし、利用調整等に当たる。④町と連携して農地中間管理事業の業務推進に協力する。次のページをお開きください。(3)担い手育成対策の推進。①魅力とやりがいのある農業経営の確立をめざし「家族経営協定」の普及及び締結内容の見直しについて推進する。②農業後継者育成推進協議会と連携を図り、グリーンパートナー対策を推進する。③農業実習生等受入に対する支援活動を推進する。④新規就農希望者に対し必要に応じ相談指導を行う。(4)地域農業振興対策の推進。①生活環境の整備啓発活動。農業用廃プラスチックの適正な処理を推進する。家畜排せつ物の適正な処理及び環境整備の指導を行う。鳥獣被害対策について推進する。②生育調査の実施。全町農作物育成調査を実施する。(5)情報活動の推進。①美深農業委員会だより「おおぞら」を発行する。②全国農業新聞の購読者拡大に向けて普及推進する。③農業者年金加入の推進、及び年金相談を行う。(6)体制の整備充実。①農業委員会総会の実施(原則として25日)②農地・農政各小委員会の開催(随時)③現地調査の実施(随時)。(7)農業委員会・事務局職員の資質の向上。①各種研修会に参加する。②先進地視察(道内・道外)研修を企画実施する。以上です。となり18ページには先日お話していただきました小委員会活動について記載をしております。こちらも読み上げてまいります。農地小委員会。1、農地利用状況調査の実施。(1)農用地の利用状況の調査。これにつきましては例年どおり8月中。昨年から1班、2班合同で実施してはいましたが、今年につきましても合同開催でとのお話でございます。(2)無断転用防止の指導監視。2、適格な経営移譲についての指導相談活動。3、農地流動の意向把握と担い手への利用集積の促進。4、全町農作物育成調査の実施。5、農地に係わる指導相談活動。(1)相続の届け出義務等を周知する。(2)無許可の賃貸借の解消に努める。6、無断転用の解消に努めます。農政小委員会です。1、美深町農業関係機関等との意見交

換会の開催。2、農業用廃プラスチックの適正な処理の推進。3、家畜排せつ物の適正な処理及び環境整備の指導。4、環境と調和し安全で高品質な農産物づくりを目指すクリーン農業の推進。5、鳥獣被害対策の推進。6、農業委員会だより「おおぞら」第17号の発行。7、農業者年金制度の加入促進と年金相談活動。8、全国農業新聞購読者の普及推進。9、家族経営協定の締結促進及び締結内容の見直しについての推進。10、先進地視察研修の企画実施。11、平成29年度農業振興施策に関する意見書の提出。12、美深町農業後継者育成推進協議会事業の協力。(1)農業体験実習生等受入れに対する支援活動。(2)グリーンパートナー対策に資するため、各種研修会等への参加。(3)アグリパートナー情報交換会の開催協力。以上でございます。

外崎会長 平成28年度美深町農業委員会活動計画(案)について、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、平成28年度美深町農業委員会活動計画については原案のとおり決定し、1年間活動を進めてまいります。他に委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 事務局から何かありませんか。

(「なし」という者あり)

◎閉会宣言

外崎会長 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第1回総会を終了いたします。

※終了 午14時20分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 4 番

⑩

署名委員 5 番

⑩